

## 3

## 子どもの自立支援推進についての調査（概略）

生活保護受給者（当事者）、ケースワーカー（支援者）、連携先（関係機関）のそれぞれの状況・考え・支援ニーズを把握するため、調査を行った。手法はアンケートとそれを補完するインタビューの2つで、調査結果はプログラム策定の基礎資料とした。

## (1) 調査概要

生活保護受給者、ケースワーカー、関係機関のそれぞれの状況・考え・支援ニーズを把握し、子どもの健全育成プログラム策定のための基礎資料とするため、平成23年度にアンケート調査等を実施した。

## ①当事者調査

ア. 調査時期 平成23年7月～11月

## イ. 調査対象

平成23年6月1日現在の郡部の生活保護受給世帯であって、

(ア) 子ども（0～18歳：高校就学年齢まで）と同居している世帯233世帯のうち、調査への同意を得た120世帯

(イ) 子どもと同居していない世帯であって、世帯主が50歳以下の世帯から抽出した167世帯のうち、調査への同意を得た65世帯

## ウ. 調査方法

調査への同意を得た者へ質問紙を郵送

(ア) 有効回答率（回答数／全数）41.2%、有効回答96

(イ) 有効回答率（回答数／抽出数）31.1%、有効回答52

## ②ケースワーカー調査

ア. 調査時期 平成23年8月

イ. 調査対象 政令・中核市を含む県内福祉事務所の全ケースワーカー 1,254人

## ウ. 調査方法

福祉事務所に質問紙を郵送し、福祉事務所が回答を取りまとめて返送。有効回答率56.5%、有効回答709

## ③関係機関調査

ア. 調査時期 平成23年8月～11月

## イ. 調査対象

郡部の保健福祉事務所と関わりのある機関：186機関

町村立小学校	42	町村子ども担当課	14
町村立中学校	26	町村主任児童委員	14
県立高等学校（全日制）	19	町村立保育園	26
県立高等学校（定時制）	9	県児童相談所	4
県立特別支援学校高等部	4	雇用関係	2
県教育事務所	5	ハローワーク	6
町村教育委員会	14	その他	1
		合計	186

## ウ. 調査方法

関係機関等に質問紙を郵送。記名式。有効回答率 81.7%、有効回答 152

### ※補完調査

上記の調査を補完するために、当事者アンケート調査の対象者、関係機関アンケート調査の対象機関から同意を得られたところから、インタビュー調査を実施した。

## (2) 調査協力について

本調査の企画、実施、分析（考察）は、神奈川県生活援護課が、首都大学東京都市教養学部社会福祉学研究室の協力を得て、以下の学識経験者と協議・検討を行いながら実施した。

首都大学東京都市教養学部	教授	岡部 卓（公的扶助）
東海大学健康科学部	准教授	小林 理（児童福祉）
首都大学東京都市教養学部	助教	西村 貴之（教育）

\* 結果中の「不明」の数は、無回答を除く無効な回答の数である。

## (3) 当事者調査結果

(ア) 子ども（0～18歳：高校就学年齢まで）と同居している世帯（以下「子どもあり世帯」有効回答数 96 人）、(イ) 子どもと同居していない世帯のうち世帯主が 50 歳以下の世帯（以下「子どもなし世帯」有効回答数 52 人）について掲載

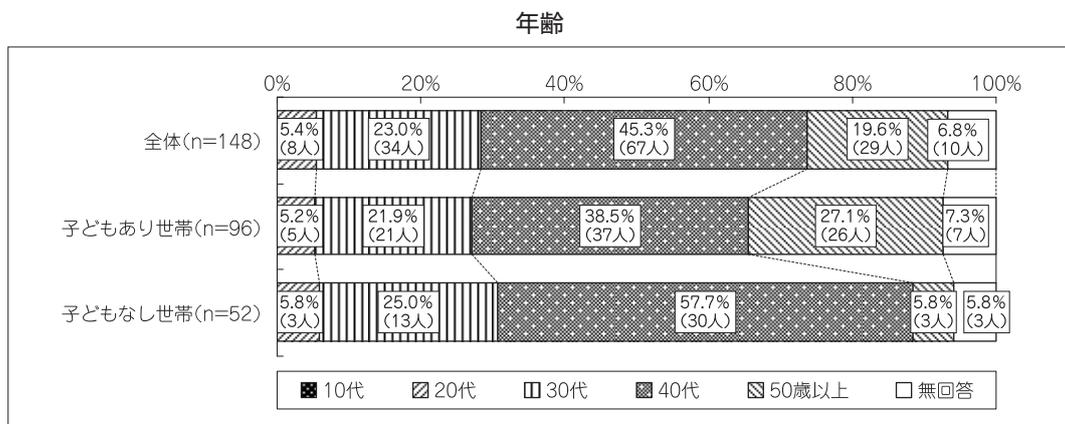
### ①回答者（全体、子どもあり世帯、子どもなし世帯）について

#### ア. 性別及び年齢

女性が 64.2%、男性が 34.5%、性別無回答が 1.4%である。

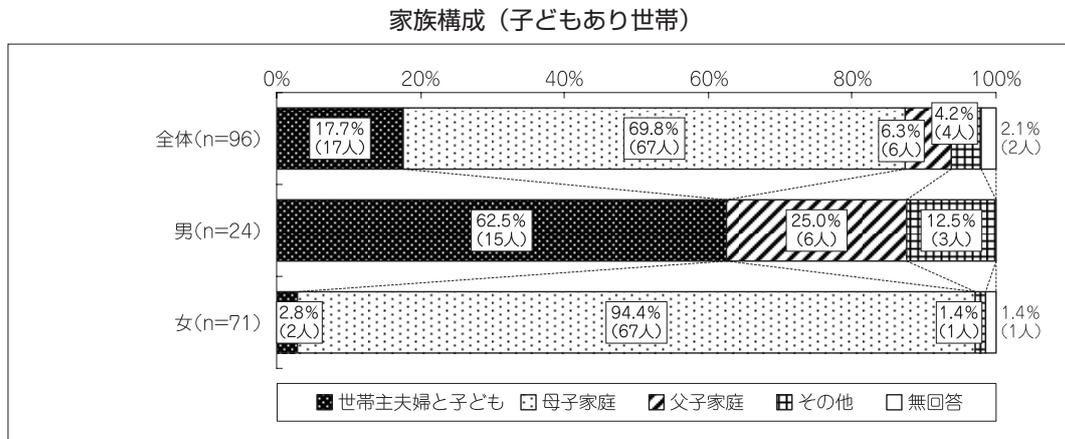
平均年齢は 44.3 歳である。

子どもの有無別に見ると、子どもあり世帯は 45.4 歳、子どもなし世帯は 42.2 歳となっている。

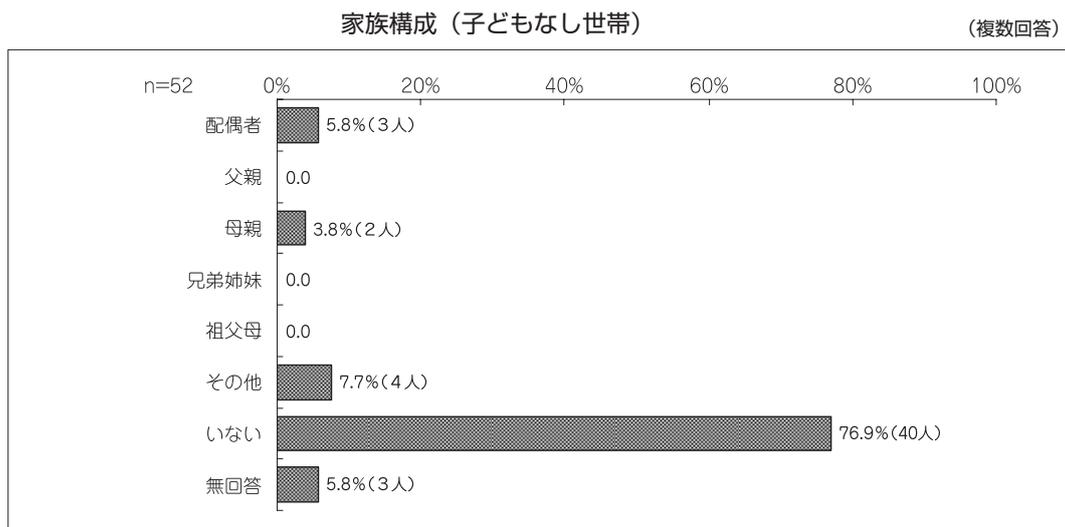


## イ. 家族構成

子どもあり世帯では、「母子家庭」が69.8%を占めており、「両親と子ども」が17.7%、「父子家庭」が6.3%となっている。

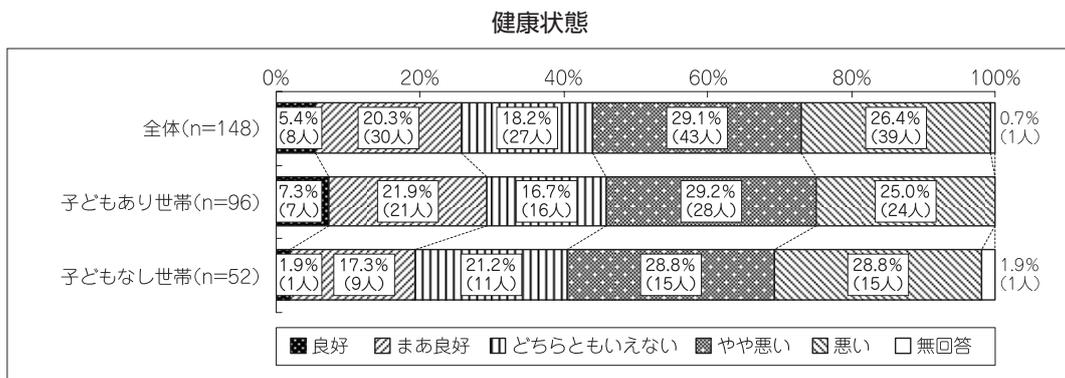


子どもなし世帯では、「いない（一人暮らし）」が76.9%で最も多い。



## ウ 健康状態

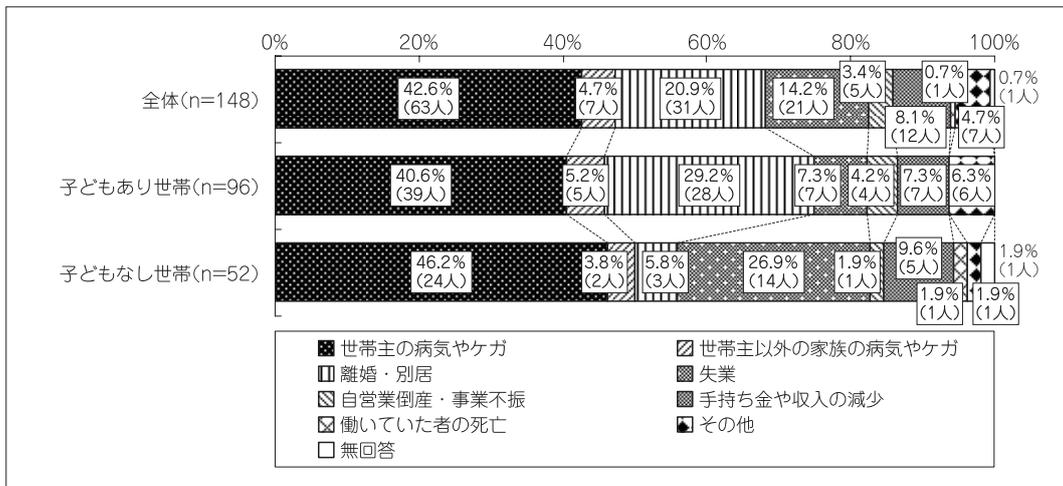
この1年間の健康状態は、「やや悪い」「悪い」が55.5%。



②生活保護の受給状況（全体、子どもあり世帯、子どもなし世帯）

ア. 生活保護受給の要因は「世帯主の病気やケガ」が42.6%、「離婚・別居」が20.9%

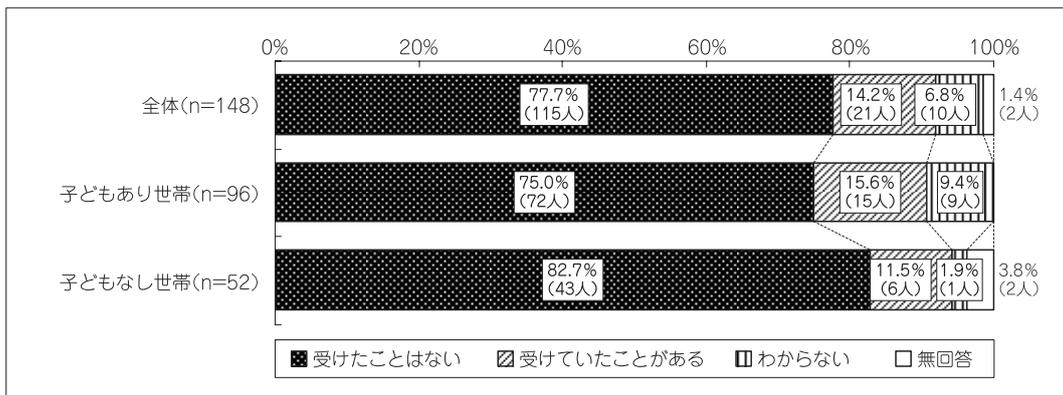
生活保護の受給要因



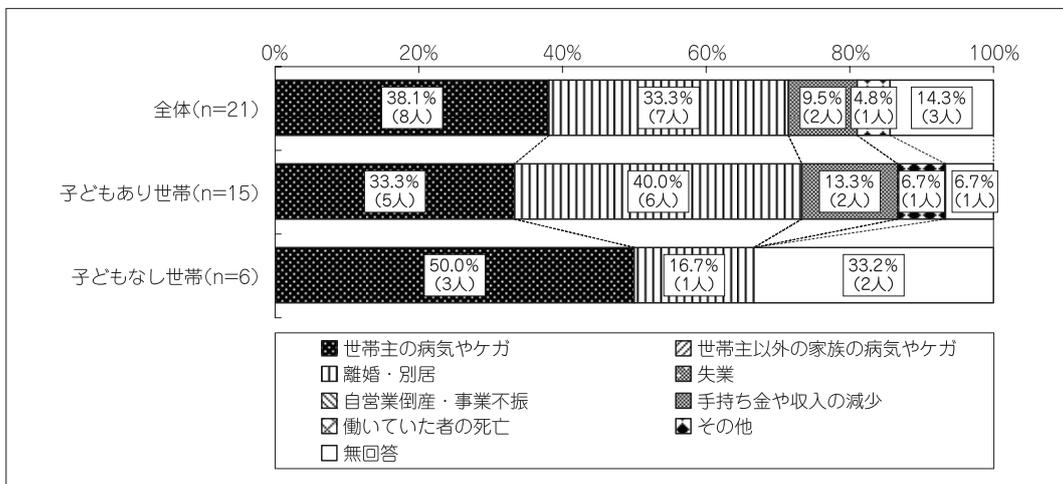
イ. 回答者の親の生活保護受給状況

子どもの頃に親が生活保護を受けていたことがある人は14.2%。

子どもの頃の親の生活保護受給状況



親が生活保護を受け始めた要因



### ③回答者の学歴・職歴

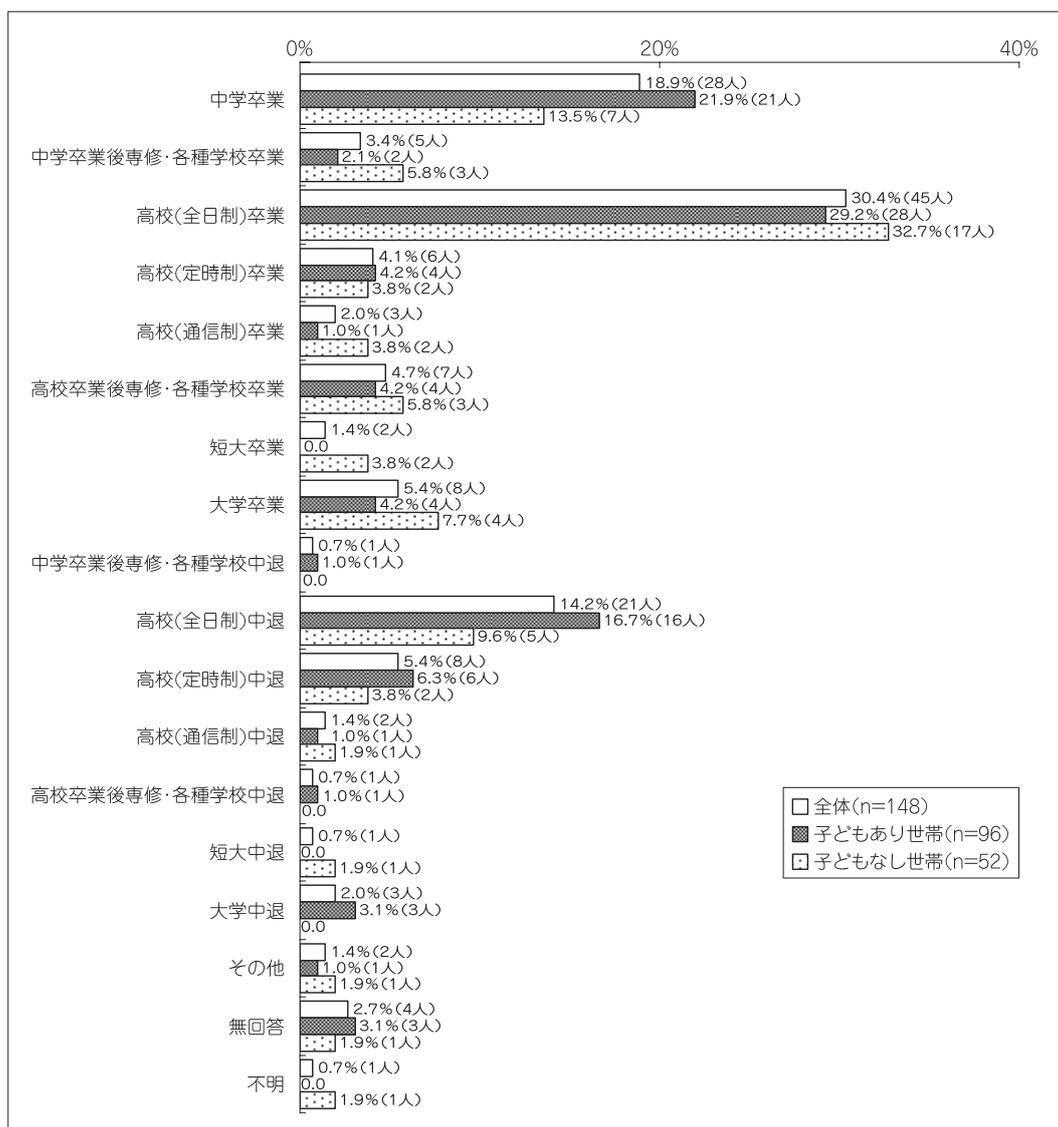
#### ア. 最終学歴

##### 5人に1人が高校を中退

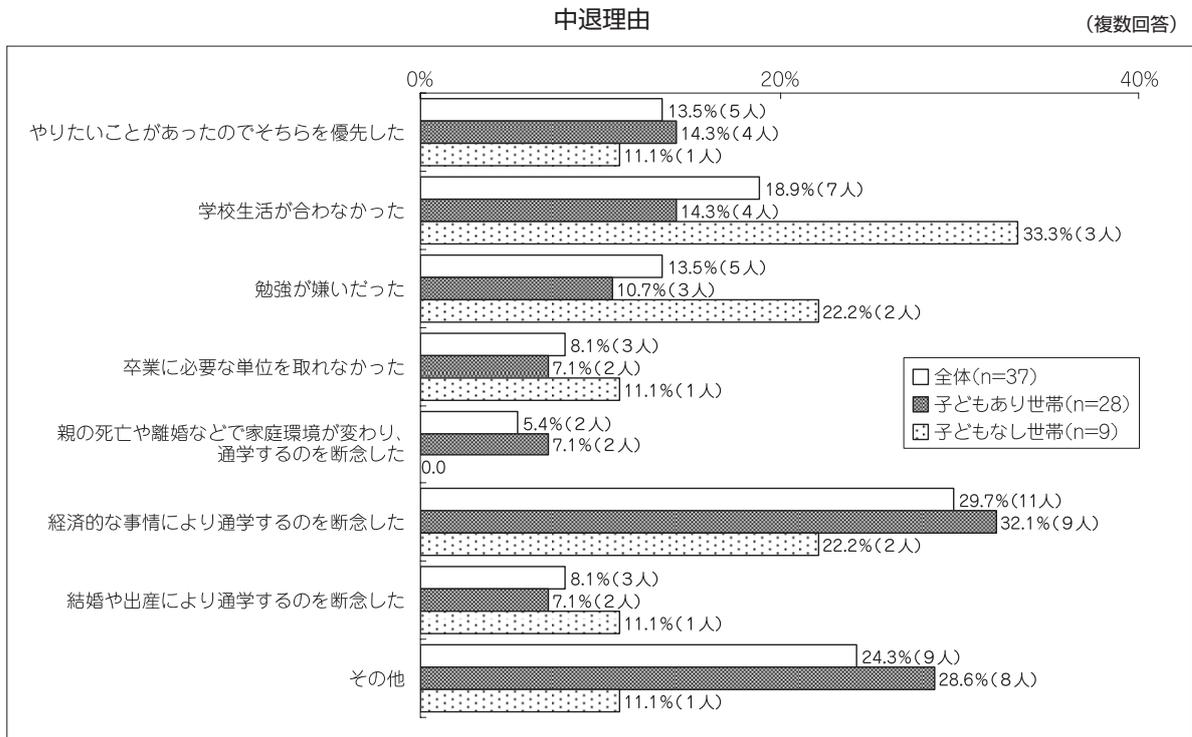
回答者の最終学歴は、「高校卒業（全日制・定時制・通信制）」が36.5%で最も多く、次いで、「高校中退（全日制・定時制・通信制）」が20.9%である。また、「中学卒業」が18.9%、「大学卒業」は5.4%となっている。

このように、高校中退率が5人に1人と高いこと、また中学卒業が多く、大学卒業が非常に少ないことがわかる。

回答者の最終学歴



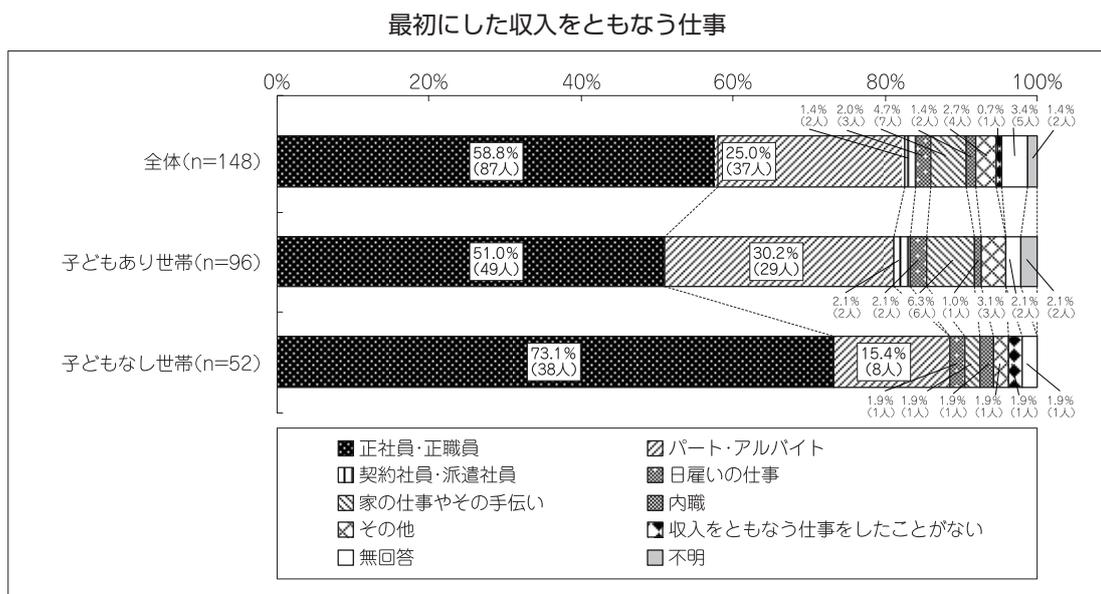
高校、専修・各種学校、大学を中退した37人に、その理由を尋ねたところ、「経済的な事情により通学するのを断念した」が11人（29.7%）で最も多い。



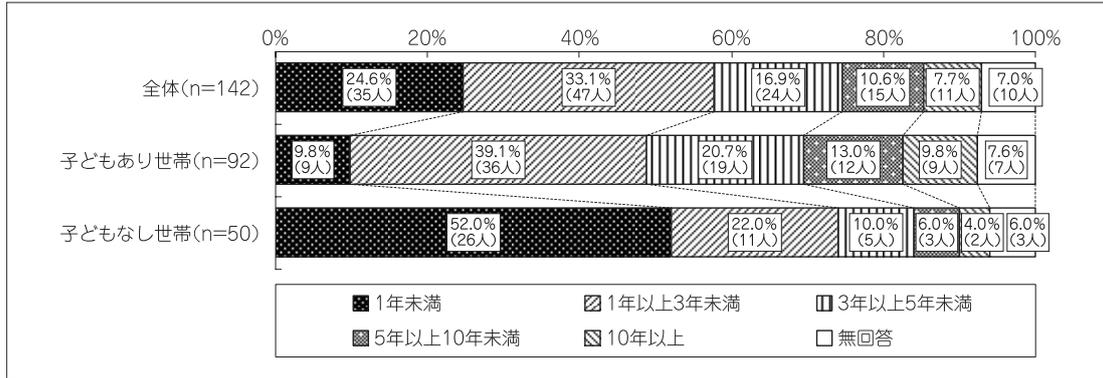
## イ. 初職

卒業後最初にした仕事が正社員・正職員の人は58.8%

平均勤続年数は4.3年であった。



最初にした仕事の継続年数

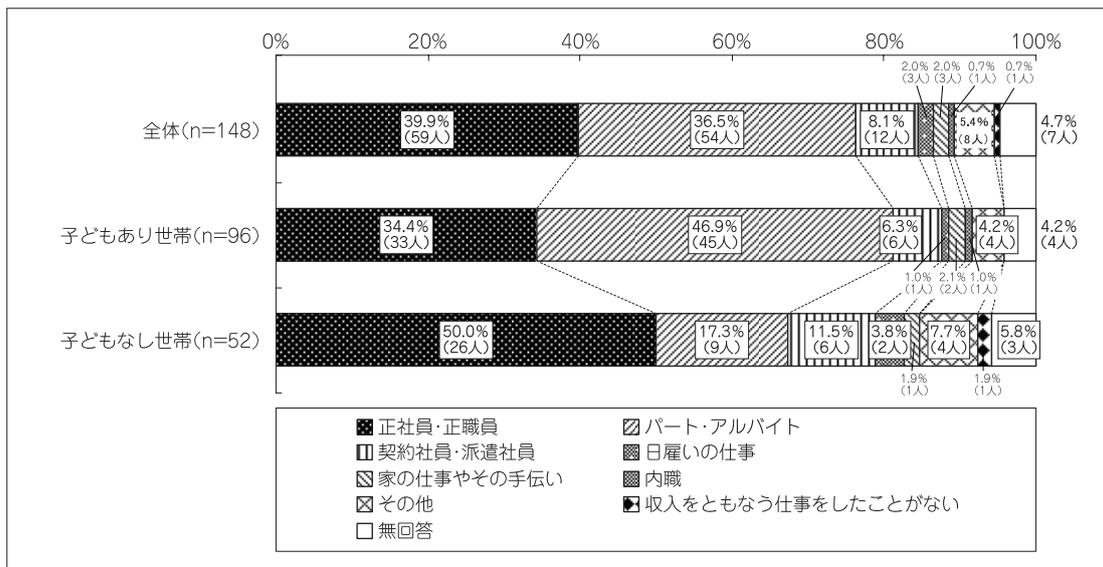


ウ. 最も長い間した仕事

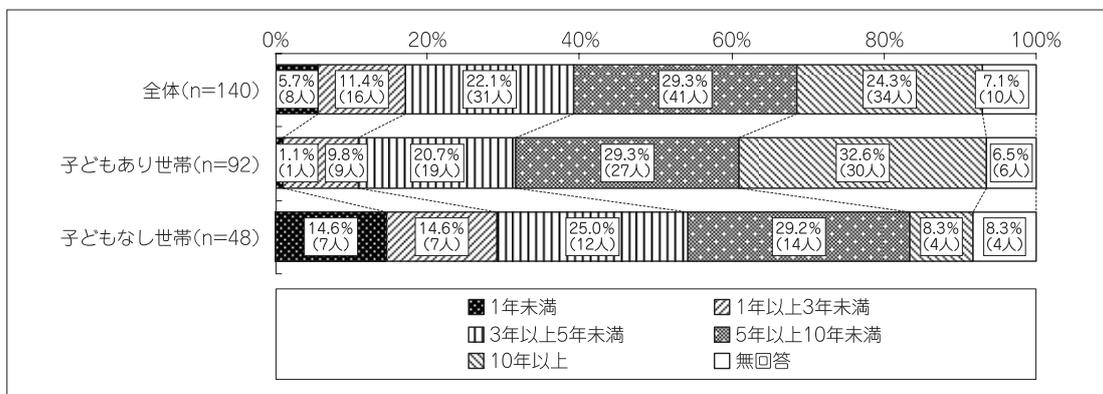
正社員・正職員が 39.9%、パート・アルバイトが 36.5%

平均勤続年数は 8.7 年となっており、子どもあり世帯で 9.1 年、子どもなし世帯で 8.0 年である。

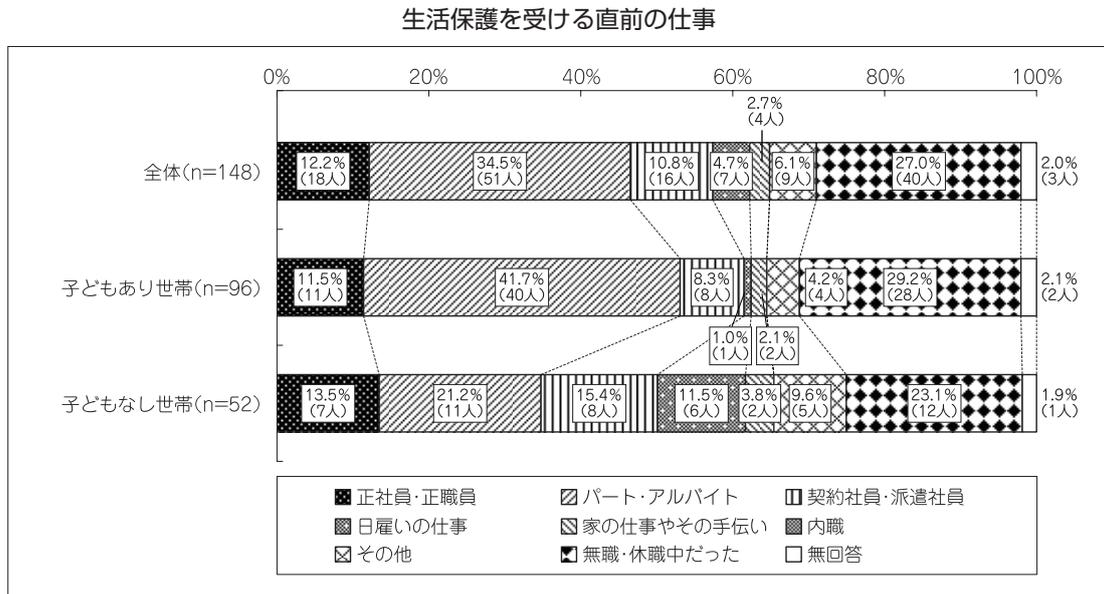
最も長い間した収入をとまなう仕事



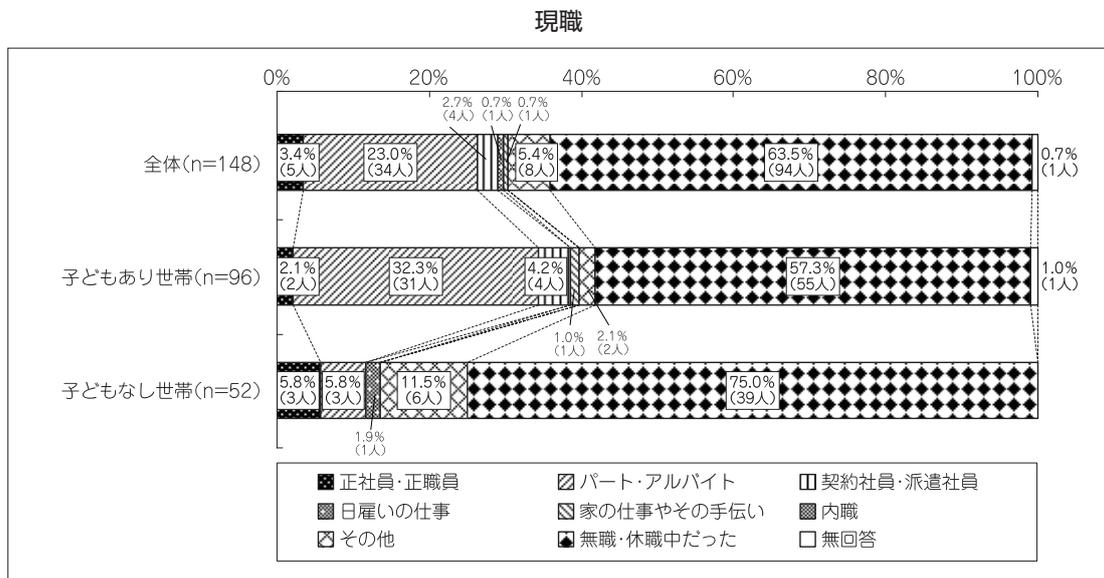
最も長い間した仕事の継続年数



エ. 生活保護を受ける直前の仕事  
パート・アルバイトが最多



オ. 現職  
現在は無職・休職中が 63.5%



④同居している 18 歳以下の子どもの状況

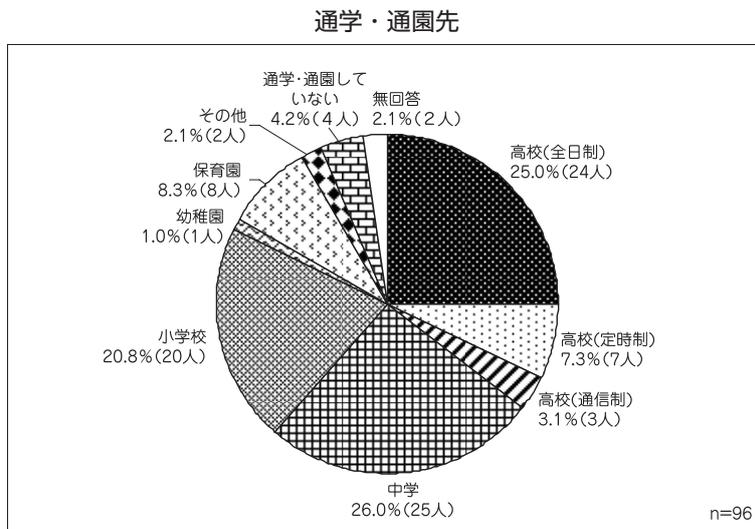
※子どもに関しては、同居している 18 歳以下の子のうち最年長の子についての親（養育者）の回答。

ア. 同居している長子の通学・通園先

「高校」に通う子どものうち、5人に1人が「定時制」、10人に1人が「通信制」

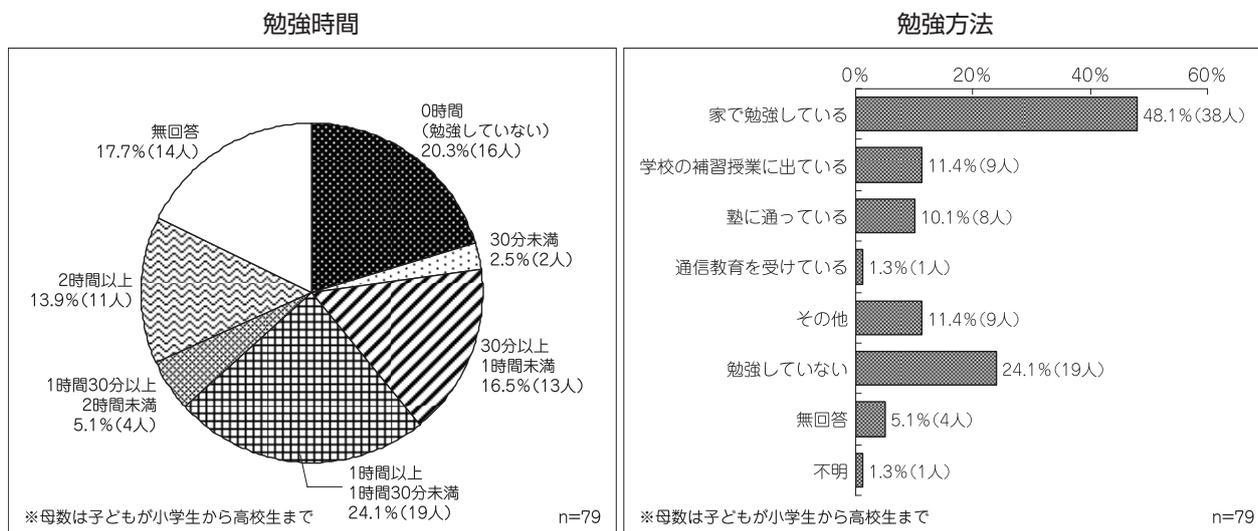
通学・通園先は、「高校（全日制・定時制・通信制）」が 35.4%、「中学校」が 26.0%、「小学校」が 20.8%、「幼稚園」又は「保育園」が 9.3%。「通学・通園していない」の内訳は、高校（全

日制) 中退、中学卒業後進学していない、低年齢のため未就学(未就園)、無回答がそれぞれ一人ずつである。



**イ. 学校の正規の授業以外の勉強時間(塾や家での勉強時間)及び勉強方法**  
**学校以外の勉強は家を中心**

学校の正規の授業以外での一日あたり平均の勉強時間(塾や家での勉強時間)について、尋ねたところ、子どもが小学校・中学校・高校に通う親(養育者)79人中、勉強時間が0時間(勉強していない)との回答が20.3%となっている。また、1時間未満で39.3%、1時間30分未満で63.4%を占めている。

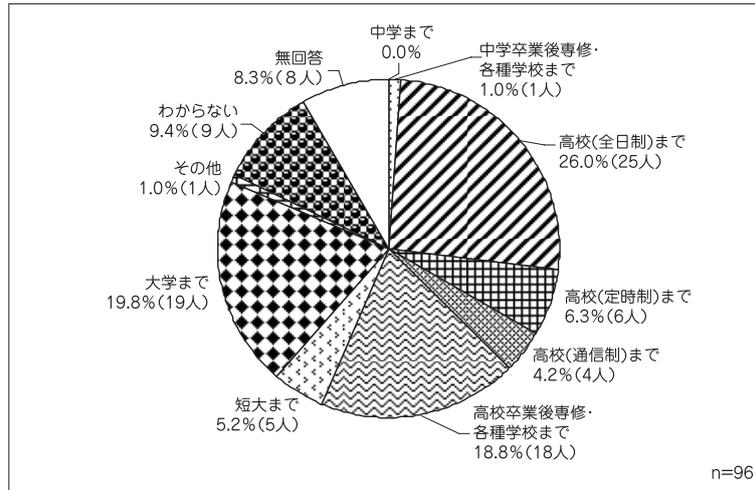


**⑤子どもの教育等についての考え(子どもあり世帯)**

**ア. 希望する学歴**

子どもに希望する学歴は高校までが36.5%で最多。大学までが19.8%、中学まではゼロ。子どもに希望する学歴としては、「高校まで(全日制・定時制・通信制)」が36.5%で最も多く、次いで、「大学まで」(19.8%)、「高校卒業後専修・各種学校まで」(18.8%)となっている。「中学まで」という人はいない。

### 子どもに希望する学歴



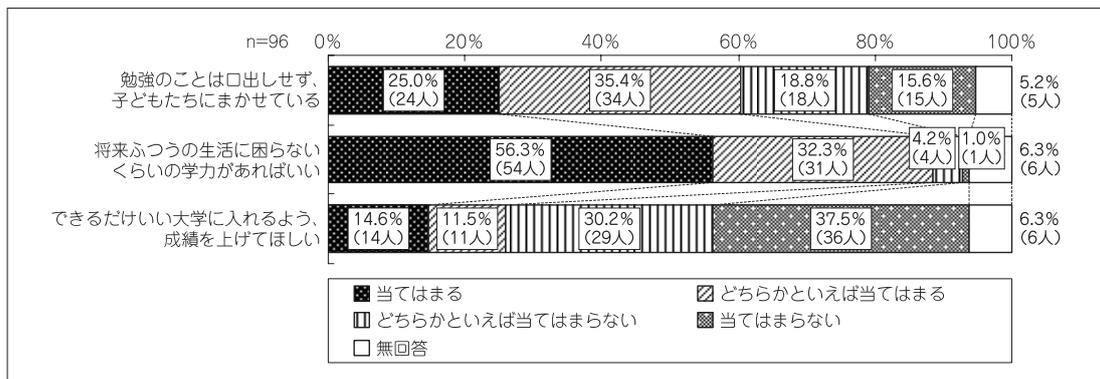
#### 〈インタビュー結果から、関連意見を抜粋したもの〉

- ・就職のためにも、最低限高校は卒業してほしい。
- ・できれば専門学校に進学し、技術を身に付けてほしい。
- ・大学まで出て、いい仕事に就いてほしい。
- ・保護を受けながら大学へは行かせられないのが現状。
- ・専門学校は学費が高いのであきらめた。

### イ. 子どもの教育についての考え

子どもの教育について「勉強のことは口出しせず、子どもたちにまかせている」が 60.4%

#### 子どもの教育についての考え



#### 〈インタビュー結果から、関連意見を抜粋したもの〉

- ・養育者自身が勉強が好きではなかったため、子どもたちに勉強しろと言わないが、学力は少し心配。
- ・子どもの希望を尊重していきたい。
- ・高校までは親が出すが、大学進学は本人の意思で、奨学金等で自分の力で行けばいい。

## ⑥子育ての状況（子どもあり世帯）

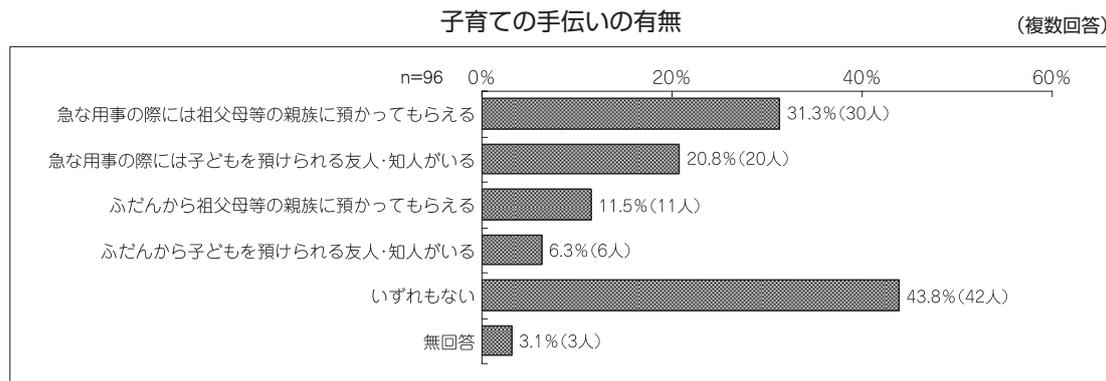
### ア. 子育ての手伝いの有無

子育ての助けがない人が43.8%

祖父母や親族、友人・知人等が子育てを手伝ってくれることがあるかについて、「いずれもない」が43.8%となっている。

「急な用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」は31.3%、「急な用事の際には子どもを預けられる友人・知人がいる」は20.8%となっている。

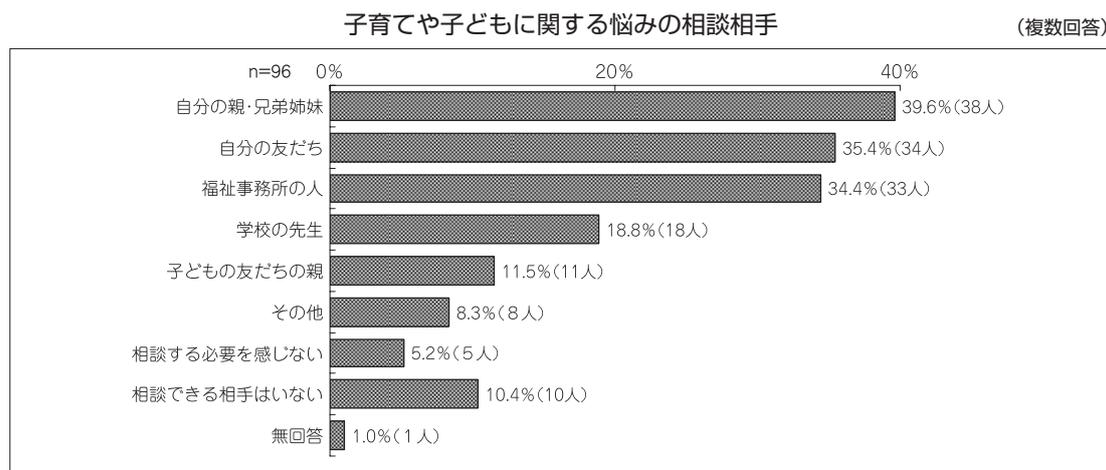
一方、「ふだんから祖父母等の親族に預かってもらえる」は11.5%、「ふだんから子どもを預けられる友人・知人がいる」は6.3%となっている。



### イ. 子育てや子どもに関する悩みについて

相談相手は34.4%の人が福祉事務所の人と回答

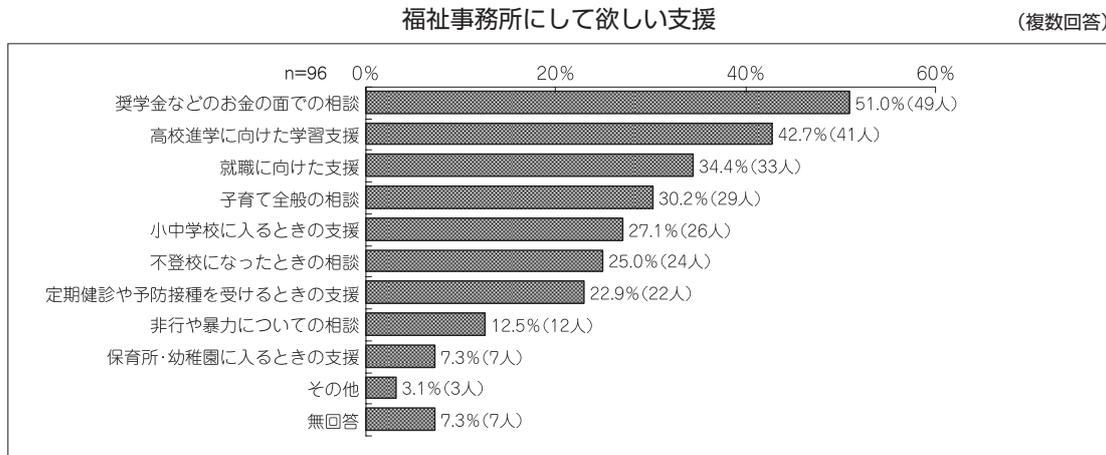
子育てや子どもに関する悩みについて相談する相手としては39.6%の人が「自分の親・兄弟姉妹」を挙げ、35.4%の人が「自分の友だち」を、34.4%の人が「福祉事務所の人」を挙げている。一方、「相談できる相手はいない」という回答も10.4%となっている。



## ウ. 福祉事務所にして欲しい支援

お金の面の相談 51.0%、学習支援 42.7%、就職に向けた支援 34.4%

子どものことに関してしてもらいたい支援は、「奨学金などお金の面での相談」が51.0%、次いで、「高校進学に向けた学習支援」が42.7%、「就職に向けた支援」が34.4%で続いている。



## エ. 行政や学校にして欲しい支援

「学費や修学旅行等の費用面の支援」が15人、「学習面の支援」が7人

行政や学校にしてもらいたい支援としては、「学費や修学旅行等の費用面の支援」が15人で最も多く、次いで、「学習面の支援」が7人となっている。

### 行政や学校にして欲しい支援

分類	件数
費用面の支援	15
学習面の支援	7
託児施設に関する要望	3
部活動費用の支援	3
進学に関する支援	3
環境に対する支援	2
不登校・ひきこもりに関する相談	1
資格取得のための支援	1
入学金の支援	1
いじめに関する要望	1
自立に対する支援	1
奨学金に関する情報	1
病院代の支援	1
住宅に関する支援	1
就職に関する支援	1
その他	11
特になし	8

### その他内訳

福祉事務所が話を聞いてくれない	1
高校、大学、その他専門学校の支援	1
公園を作って欲しい	1
先生が子どもに対して性格を考えてプラスになる言葉で接してほしい	1
子どもが成長することで支援していただきたい事が出てくると思います	1
孫が寝たきりのため、アンケートに該当しない	1
子どもから離れる様、一緒に力を貸して欲しい	1
子ども手当をなくしてほしい	1
生保受給中の事を知られないようにしたい	1
子どもに心理セラピーなどの支援をして欲しい	1
よくわからない	1

〈インタビュー結果から、関連意見を抜粋したもの〉

行政（福祉事務所）にして欲しい支援

- ・精神的なフォローをしてほしい。
- ・お金のことだけでなく、内側のことにも相談にのってもらい、助かった。
- ・大学の費用について相談して、必要な費用を借り入れることができた。
- ・公的な支援があっても知らないことが多く、行政の側から働きかけてほしい。
- ・月1回の手紙にもっと情報を載せてほしい。
- ・私立の学校は無理だと思っていたが、そうでもないことが、情報がなく分からなかった。
- ・子どもは干渉されることを嫌がるので、基本的には放っておいてほしい。
- ・専門知識のないケースワーカーが子どもの教育に介入してくると、否定したように捉えられがち。全ての年齢の子どもに対応できるスキルを。
- ・難しい言葉や事務的な言葉を使うので、コミュニケーションが取れなかった。

学校にして欲しい支援

- ・家では勉強しないから、補習や夏休みの課外授業をしてもらって助かった。
- ・補習を学校にやってもらえるとありがたい。塾に行けない家庭の子どもは置いてけぼりになるから、しっかり学力が身につくようにしてほしい。
- ・先生の負担が大きいことは理解しているので、期待することは無理。

(4) ケースワーカー調査結果

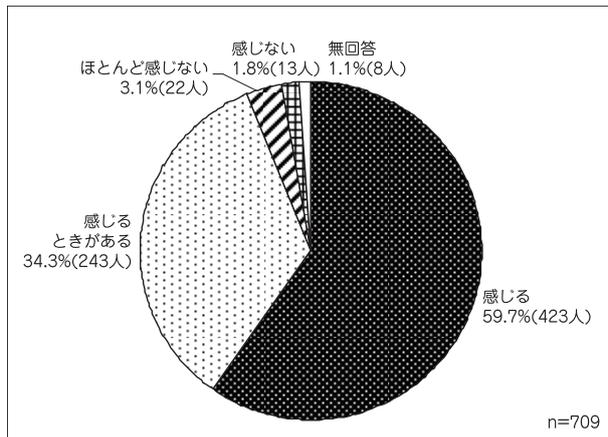
① 貧困の連鎖

ほとんどのケースワーカーが貧困の連鎖があると感じている

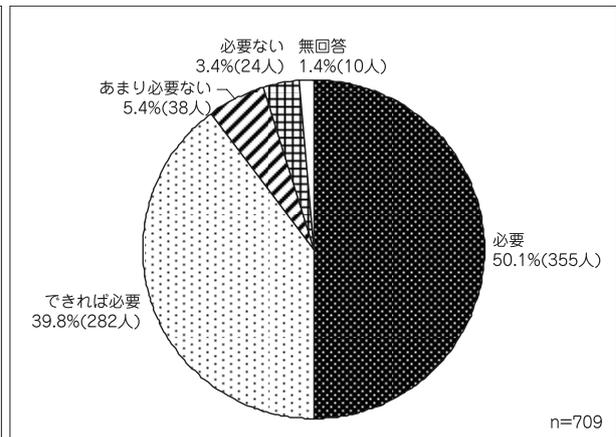
親の世代の貧困が子どもの生活や様々な機会に影響を与える、いわゆる「貧困の連鎖」があると感じることがあるかについては、「感じる」が59.7%であり、「感じるときがある」(34.3%)を合わせるとほとんど(94.0%)の者がそう感じている。

また、そうした「貧困の連鎖」を断ち切るために、子どもに視点をあてた支援が必要だと思うかについては、半数が「必要」と考えており、「できれば必要」を合わせると89.9%の者が、支援の必要性を感じている。

「貧困の連鎖」の有無



支援の必要性



## ②子どもへの支援

### ア. 特に有効と考える支援及び現在実施している支援

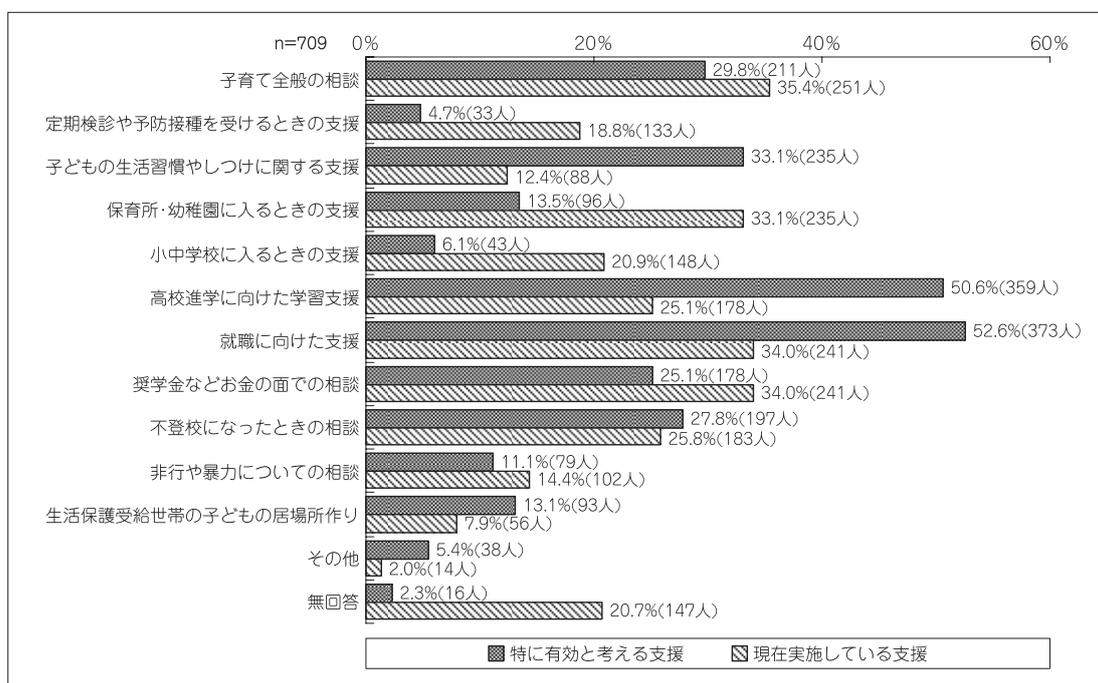
ケースワーカーの50%～53%が就職・進学支援を特に有効と考えている

子どもへの支援として特に有効と考えるものを三つまで尋ねたところ、ケースワーカーの52.6%が「就職に向けた支援」を挙げ、50.6%が「高校進学に向けた学習支援」を挙げている。その他、「子どもの生活習慣やしつけに関する支援」(33.1%)、「子育て全般の相談」(29.8%)、「不登校になったときの相談」(27.8%)、「奨学金などお金の面での相談」(25.1%)となっている。

現在実施している支援は、ケースワーカーの35.4%が「子育て全般の相談」、34.0%が「就職に向けた支援」「奨学金などお金の面での相談」、33.1%が「保育所・幼稚園に入るときの支援」を挙げている。

特に有効と考える支援及び現在実施している支援

(有効：3つまで回答、現在実施：複数回答)



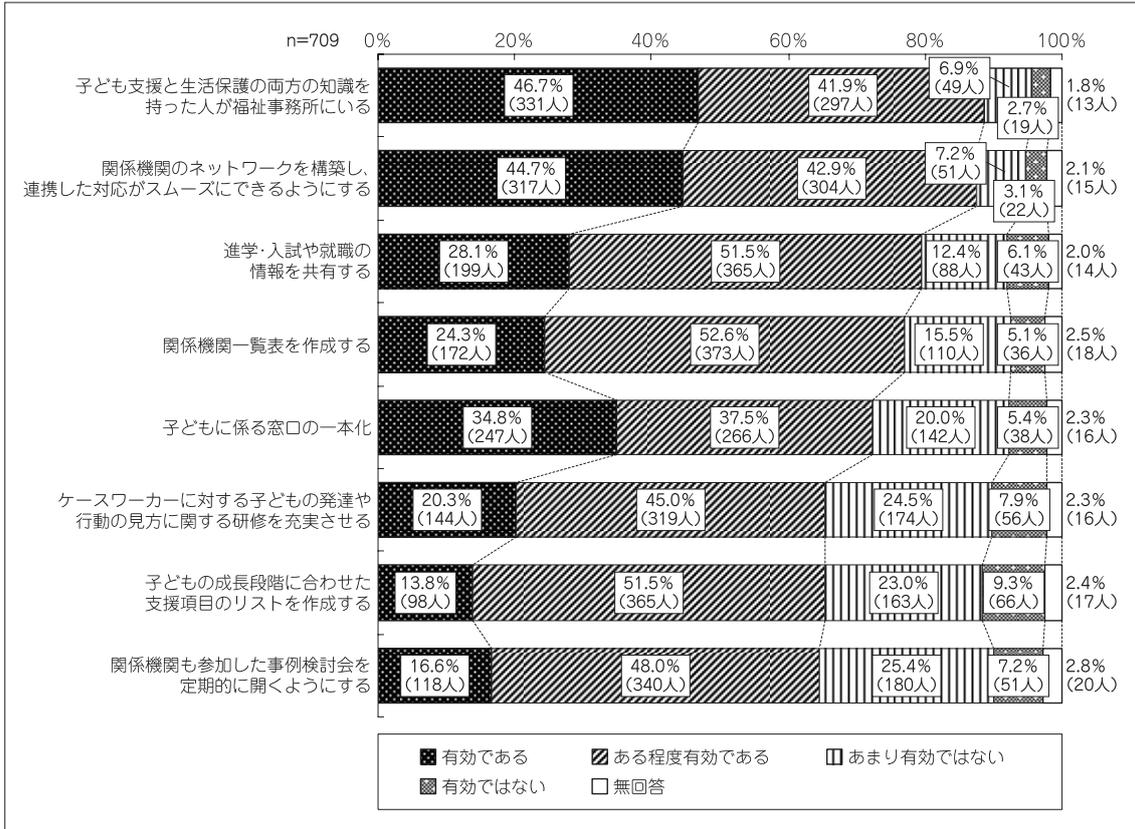
### イ. 有効と考える支援体制又は仕組み

子ども支援と生活保護の両方の知識を持った人材や組織連携を拡充することが有効

子どもを支援する上で、どのような体制や仕組みが有効だと思うかを尋ねたところ、「子ども支援と生活保護の両方の知識を持った人が福祉事務所にいる」については88.6%、「関係機関のネットワークを構築し、連携した対応がスムーズにできるようにする」については87.6%が「有効である」「ある程度有効である」と回答。

その他、「進学・入試や就職の情報を共有する」については79.6%、「関係機関一覧表を作成する」については76.9%、「子どもに係る窓口の一本化」については72.3%が「有効である」「ある程度有効である」と回答。

### 有効と考える支援体制又は仕組み



## (5) 関係機関調査結果

### ①機関種別

(上段：機関 下段：%)

全体	小学校	中学校	高等学校	全日制普通科	全日制専門科	定時制	町村教育委員会	町村子ども担当課
152 100.0	36 23.7	21 13.8	24 15.8	11 7.2	5 3.3	8 5.3	12 7.9	10 6.6

主任児童委員	保育園	児童相談所	その他	特別支援学校高等部	教育事務所	雇用関係	ハローワーク	その他
11 7.2	22 14.5	4 2.6	12 7.9	2 1.3	5 3.3	2 1.3	2 1.3	1 0.7

### ②他機関との連携・協力

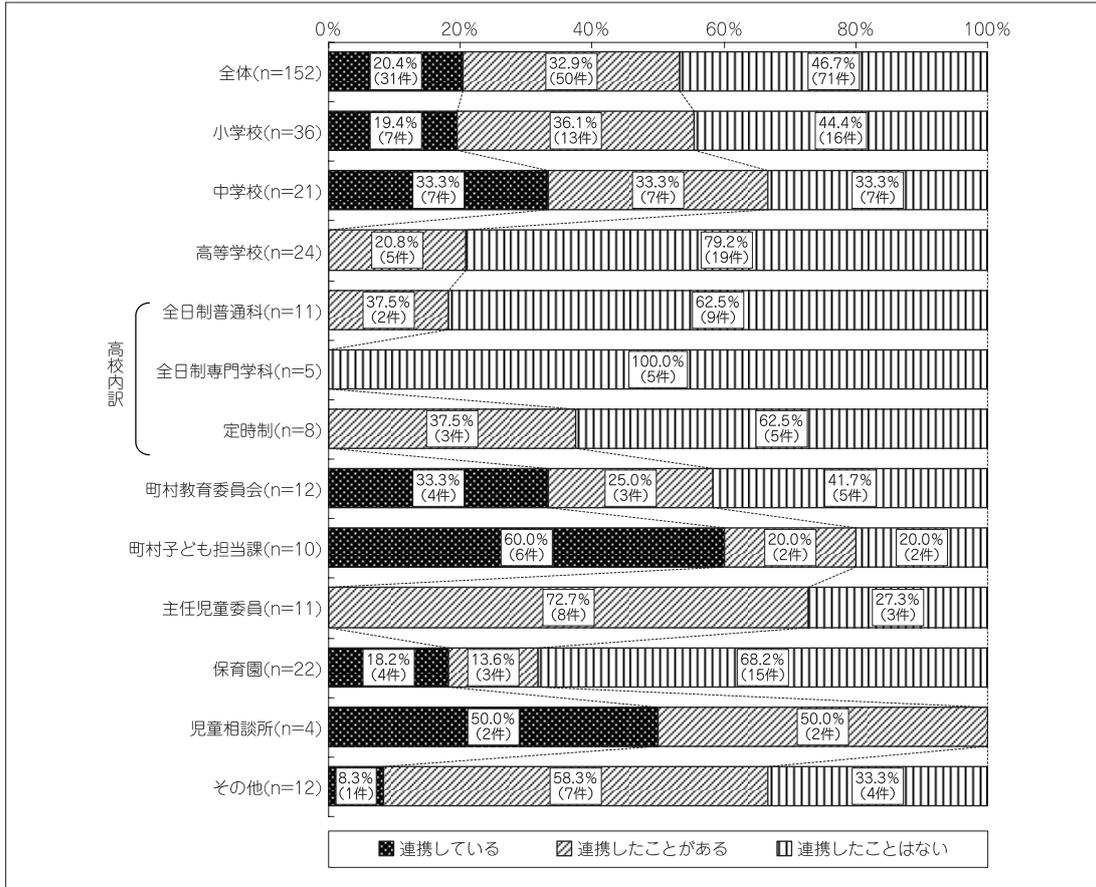
#### ア. 福祉事務所との連携

小中学校では過半数が福祉事務所との連携実績あり

生活保護受給世帯を含め、親の失業、病気などで収入が少なく経済的に困窮している世帯の18歳以下の子どもの支援に関し、福祉事務所との連携実績がある機関は53.3%となっている。学校では、小学校で36校中20校、中学校で21校中14校、高校で24校中5校で連携実績がある。

組み合わせとしては、福祉、教育分野所管部局（町村子ども支援課、教育委員会）との連携実績が多い。また、実施機関としては、福祉では児童相談所が最も多い。教育では小・中学校はある程度の実績があるが、それに比して高校は少なくなっている。

### 福祉事務所との連携実績



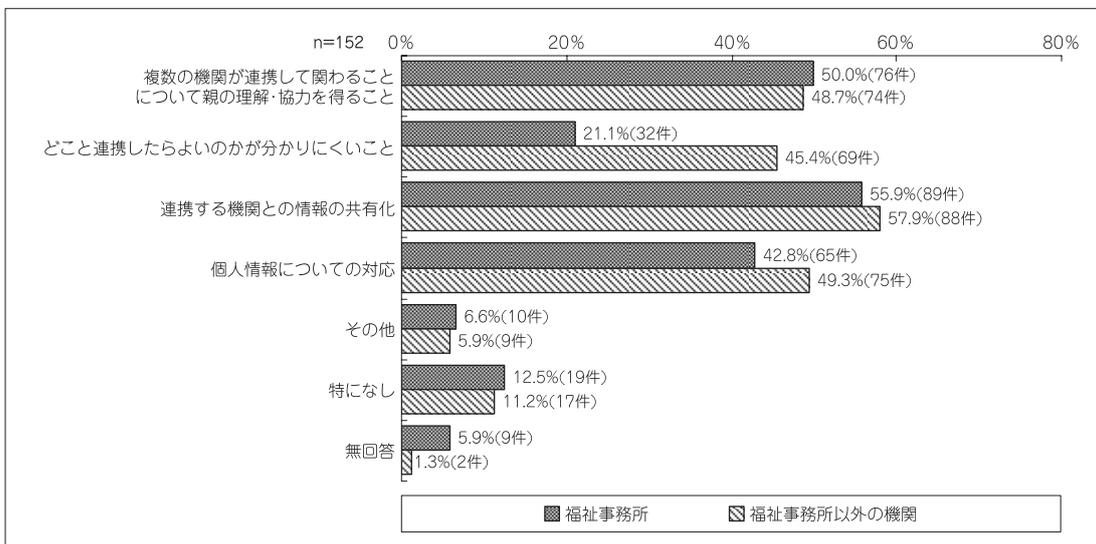
### イ. 連携する上での課題 情報の共有化が最多

子どもの支援に関し、連携していく上での課題を福祉事務所と福祉事務所以外についてそれぞれ尋ねた。

福祉事務所については、全機関中 55.9%の機関が「連携する機関との情報の共有化」を挙げ最も多い。次いで、「複数の機関が連携して関わることについて親の協力・理解を得ること」が 50.0%、「個人情報についての対応」が 42.8%となっている。

### 連携する上での課題

(複数回答)

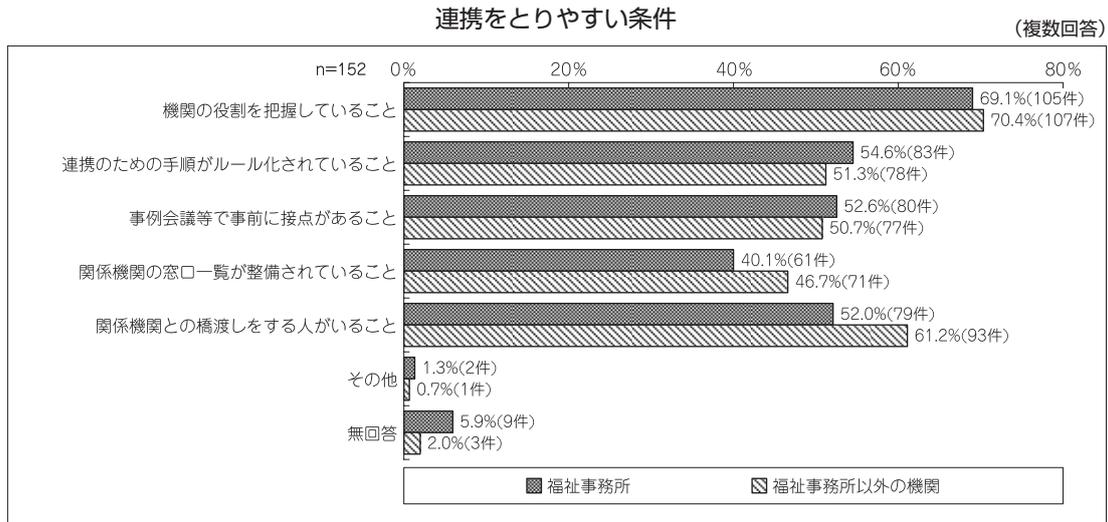


## ウ. 連携をとりやすい条件

### 機関の役割の把握が最多

連携をとりやすい条件を福祉事務所と福祉事務所以外についてそれぞれ尋ねた。

福祉事務所については、全機関中 69.1%の機関が「機関の役割を把握していること」を挙げている。次いで、「連携のための手順がルール化されていること」(54.6%)、「事例会議等で事前に接点があること」(52.6%)、「関係機関との橋渡しをする人がいること」(52.0%)、「関係機関の窓口一覧が整備されていること」(40.1%)となっている。



### 〈インタビュー結果から、関連意見を抜粋したもの〉

- ・学校が出来ること、地域が出来ること、行政が出来ることの住み分けをきちんとする。
- ・学校などの教育委員会も巻き込んでガイドラインを作るなど進めていくのは、いい方法だと思う。
- ・福祉事務所から通知を受けた後に、どう動けばよいかを教えてほしい。

## (6) 調査から浮かびあがる子どもあり世帯の実態と支援課題

首都大学東京 都市教養学部 西村 貴之 助教 (教育)

### ア. 当事者調査結果の考察

本調査に協力してくれた世帯の特徴として、女性の回答者が6割を超えている点、とりわけ子どもあり世帯ではおよそ7割が「母子家庭」である点があげられる。子どもあり世帯の保護者はおよそ7割が働きながら子どもとの生活を営んでいたが、それが維持できなくなり受給にいたっている。受給後の保護者の状況だが、無回答の1名を除きおよそ4割の者が何らかの形で受給しながら就労している。その一方で、保護者の中には調査前1年間の健康状態が「やや悪い」「悪い」と回答した者が5割を超え、57.3%が無職・休職中である。子どもあり世帯では、保護者自身が生活保護を受給して、自立への道を歩みながら子どもの養育・教育に努力している者が少なくない。また健康に不安を抱えながら養育・教育をしている者も6割近くいる。

回答者の学歴は、高卒が36.5%・高卒未満が39.8%であり、低学歴者が多い。保護者が子どもに望む学歴は、高卒以上であり、短期高等教育機関（専門学校・短大）および四年制大学を合わせると43.8%となり高等学校36.5%を上回る。このように保護者は自分の子どもに対して高い教育達成を希望している状況がうかがわれる。しかしインタビューでは、経済的制約によって高等教育機関へ進学させたいが諦めている（換言すれば、子どもが望んでいたとしても諦めさせている）世帯があることがわかる。潜在的には高等学校よりも上級の学校への進学を望む世帯が少なくないととらえる必要がある。

子どもの教育については、「勉強のことは口出しせず、子どもたちにまかせている」保護者が約6割おり、子どもの自主性を尊重した態度をとっている。子どもの学校以外の勉強時間が1時間未満と回答する保護者が4割にいたる。またそのうち5割弱の子どもが家で勉強している。こうした結果だけを見て、生活保護受給世帯の保護者は子どもの教育に対して「放任」していると判断すべきではない。むしろ、一人親で子どもの養育・教育をしながら就労あるいは療養をしている状況を鑑みれば、生活保護受給世帯の子どもの学習や進学に関する手厚い外部支援が必要であると判断すべきである。また小学校・中学校・高等学校いずれかに通う長子の子の学習状況に対する回答のため留意が必要である。

生活保護受給世帯の43.8%が、祖父母や親族、友人・知人等に子育てを手伝ってもらえずにいる状況にある。生活保護を受給するに至ったプロセス、また受給後の生活の変化にともない、孤立した環境の下で子育てをせざるをえない世帯が少なくない。上述の子どもの教育に関わる支援においても受給世帯がもつ社会的関係資源の少なさが影響していると考えられる。こうした状況において、保護者は子育てや子どもに関する悩みの相談相手として「福祉事務所の人」をあげる者が34.4%おり、福祉行政職員が子どもの養育・教育に関する外部支援者として重要なポジションを占めている。福祉事務所に対するニーズとしては、進学費用等子どもの進路に関する具体的な情報提供や手続きに関する支援が多くを占めている。また精神的なフォローを求める声もあり、上述してきたようにさまざまな困難を抱え孤立がちな関係の中で子育てをしている保護者にとって、福祉事務所は多面的な支援を得ることのできる新たな社会的関係資源として認識されている。そのことは、裏返せば福祉行政職員が生活保護受給世帯の保護者にとって、子育て支援のキーパーソンになるためには、子どもの発達や養育・教育に関する専門的な

知識が求められているという意味でもあろう。

#### イ. ケースワーカー調査結果の考察

調査に協力してくれたケースワーカーは、日々の業務を通じて親の世代の貧困が子どもの生活や様々な機会に影響を与えていると感じている。また、こうした「貧困の連鎖」に対して子どもに対する支援の必要性を感じている。ケースワーカーが考える主な有効な支援として、「就職に向けた支援」(52.6%)、「高等学校進学に向けた学習支援」(50.6%)、「子どもの生活習慣やしつけに関する支援」(33.1%)が挙げられている。経済的自立の手立ての獲得、社会で最低限求められている学歴の獲得、それらを実現するための基本的な生活習慣の定着といった視点がケースワーカーにはある。しかしながら、現在実施している支援は、「定期検診や予防接種を受けるときの支援」「保育所・幼稚園に入るときの支援」「小中学校に入るときの支援」といった就学前・初等教育段階の子どもを対象にした支援にウェイトが置かれている。ケースワーカーが有効だと考えている支援は、進路に関する支援課題が集中する中学入学以降の支援である。その点に関して、ケースワーカーも「子ども支援と生活保護の両方の知識を持った人が福祉事務所にいる」必要性や、「関係機関のネットワークを構築し、連携した対応がスムーズにできるようにする」ことによって上述の支援課題を克服していけると考えている。いずれにしても今後中等教育段階の子どもを対象にした支援の充実を図る課題が浮かび上がった。

#### ウ. 関係機関調査結果の考察

福祉事務所と連携実績のある関係機関は、児童相談所と義務教育学校や教育委員会・町村子ども支援課が多い。本調査で高等学校との連携実績がおよそ2割しかない点が浮かび上がったことは重要であろう。子どもが進学する高校の所在地が福祉事務所所管外にある場合も少なく、地理的な制約を受けていることが連携を難しくさせているのだろう。ケースワーカー調査結果と同様、「貧困の再生産」を断ち切るための支援体制を構築していくうえで、高等学校との連携は今後の課題である。

連携体制を整えるためには、互いの機関の役割、連携の手順が可視化されていること、事例会議や橋渡しをするキーパーソン等実績を積み上げていくことの重要性が明らかになった。連携体制に関わって、どのような支援においてどの機関がイニシアティブをとる必要があるのかについても、今後検討していかねばならない課題であると考えられる。